

募 集 の 公 示

下記のとおり公募に付する。

記

1 公募に付する事項

令和5年度差押不動産等の鑑定人の募集について

2 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

- (4) 当局の応募要領に定める応募資格の条件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所

高松国税局総務部会計課

4 鑑定人の希望届出書提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限

令和5年2月17日（金） 17時00分

- (2) 提出先

高松国税局総務部会計課 経費係

5 契約書の作成の要否

作成を要する。

6 申込書の無効

本公告に示した資格のない者の提出した鑑定人の希望届出書は無効とする。

以上公告する。

令和5年1月30日

支出負担行為担当官

高松国税局総務部次長 梶原 英明